



新たな創造を生み出す

事業承継

TAP実務家クラブ

TAP
実務家クラブ
定例会

第36回定例会

特例事業承継税制の基本と重要ポイント



日時

2019年 3月20日(水)

受講料

25,000円(資料代・税込)

TAP実務家クラブ会員(2名様まで無料)

14:00～17:00(受付開始は30分前です)

会場

TAP高田馬場

定員

100名

講師

きどころ ひろあき
城所 弘明 氏

城所会計事務所 所長/公認会計士/税理士/行政書士



1952年東京都生まれ。1980年城所会計事務所を設立。現在、日本公認会計士協会「事業承継支援専門部会」専門委員、日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員、東京商工会議所「税制委員会」委員、中小企業庁の平成28年度「事業承継ガイドライン改訂委員会」委員。

《主な著書》清文社発行「事業承継スタートノート」、日本公認会計士協会出版局「事業承継支援マニュアル」(研究報告:共著)、東洋経済新報社発行「社長さん必読!プロが教える事業承継の税金と法律」(共著)、ぎょうせい発行「専門家のためのQ&A経営承継円滑化法・事業承継税制徹底活用」(共著)、中小企業庁発行「事業承継ガイドライン20問20答」等がある。

ごあんない

平成30年税制改正で事業承継税制が大きく変わりました。「特例事業承継税制」においては、自社株の相続・贈与に係る税金が「100%免除」となるなど今までにない大胆な施策が打ち出されており、国が中小企業の事業承継をいかに重視しているかがわかります。しかし、特例事業承継税制はその猶予・免除に係るメリットの部分が強調されており、制度の利用に伴う様々な制約があることや、将来の相続・遺産分割・相続税対策に影響を及ぼすことがあまり知られていません。そのため、メリット・デメリットを総合的に判断して申請しないと、将来「専門家責任」を問われる大きな問題になりかねません。そこで、本セミナーでは特例事業承継税制の基本を再確認するとともに、この制度の申請を検討しているクライアントとの協議において留意すべき重要ポイントを、この分野における第一人者である公認会計士・税理士城所弘明先生に解説していただきます。

講座内容

- 1 特例事業承継税制の概要(背景と条文構成)
- 2 特例承継計画の事前提出(記入例・添付書類)
- 3 後継者に「無税」で事業承継できることの意義(贈与における免除の態様事例)
- 4 対象企業・先代経営者・後継者(基本要件)
- 5 贈与者と受贈者の範囲が拡大と落とし穴
- 6 実務活用上の注意点(落とし穴とその対応策)
- 7 親族外への相続時精算課税の適用ができることの意義と問題点
- 8 将来の相続・遺産分割への影響をどう考えるか(相続コンサル、民法改正など)

交流会

17:00～19:00

[別途1,000円(税込)]

交流会では先着5名様限定で3分間プレゼンの時間をご用意いたします。プレゼンの内容は【自社PR】【自己PR】等内容は問いません。なお、公平を期するため、3分間は厳密にお願いいたします。プレゼンご希望の方はご連絡くださいませ。

※プレゼン資料がある場合は事前に必要部数をお知らせしますのでご用意をお願いいたします。

TAP実務家クラブ会員は交流会のみのご参加も承ります。

TAP実務家クラブとは...

「交流」・「実践」・「向上」という3つの柱を軸として誕生した会員制のクラブです。

実務家(会員)それぞれが能力向上を目指し研鑽すること、そして更にはそれぞれの強みや得意分野を活かしながら、会員同士が交流する場を提供し、新たな可能性を見出すことができること、またネットワークの構築で、個々では難しかった問題の解決や、実務対応力の強化などの会員それぞれの発展・向上を実現すると共にクラブも進化していく、そんな願いを込めて設立いたしました。

会員割引

※ 無料: TAP実務家クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用(交流会は割引対象外です。)

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー 🔍



FAX:03-3208-6255

2019年3月20日開催 受講申込書

特例事業承継税制の基本と重要ポイント

ご記入月日		平成 年 月 日	
定例会	<input type="checkbox"/> 参加する	<input type="checkbox"/> 参加しない	
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する ※(別途1,000円)	<input type="checkbox"/> 参加しない	3分間プレゼンを <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※先着5名様限定となります。
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
	携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。		
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP® 番号
<input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員 <input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> それ以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用(No.)			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
- お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

<TAP高田馬場>

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

